人口と世帯
人　口…267,951人
男　…130,873人
女　…137,078人
世帯数… 82,927世帯
（56年7月末日現在）

広報まえばし

9月1日
昭和56年（1981年）
第723号

発行・前橋市役所 前橋市大手町二丁目12－1・電話24局1111（大代表）／編集・総務企画部広聴文書課／毎月1日・15日

○ とじて保存してください いつかまた お役にたちます ○

梨（なし）の秋

大島梨の店売り

さわやかな風に秋の気配を感じて、ふと訪れた下大島町に、梨（なし）の季節はもう始まっていた。

町の中央を走る前橋・古河線の両側に点々と軒を連ねる梨の店。いずれも農家の物置を開け広げたものや、にわか造りの小屋である。大島梨のお客さんはみんな車でやってくる。

店の主（あるじ）は農家の奥さん。きれいに並べられた店じゅうの梨の育ての親だ。

「これ、〝幸水〟。いまがいちばん出盛りです」――さっそく、もぎたてのを皮をむいてすすめてくれる。白い果肉。したたるような水気。丸かじりの歯ざわり。まろやかに季節の味――。

「一日じゅう上ばかり向いているんですよ」――店の奥さんは、梨づくりの話も聞かせくれた。剪定（せんてい）も枝しばりも人工授粉も袋かけも、どれをみても、手間のかかる梨畑での仕事はみんな上向きだ。

「梨もぎもね」――でも、これは目下ご主人が一手に引き受けてやっている。

世間話もする。知らない人が相手でも、梨の店での気軽なおしゃべりは楽しいものだ。

「お客さんと話してみると、世の中には、いい人って、思ってたよりもたくさんいるんだってことわかるのねえ」

丹精込めた梨から生まれる心のふれ合い。それは、梨づくりの村でみつけた実りの秋の小さな安らぎ。

＜メモ＞大島梨は、江戸時代後期に土地の先覚者関口長左衛門が普及させたのが始まり。現在、下大島町のほか、隣接の天川大島町、上大島町などに栽培農家が多い。

前橋わがまち ㉘

市有施設見学参加者募集

日時＝9月18日(金)、午前8時50分市役所一階市民ロビー集合、午後4時30分帰庁
対象＝市内在住・在勤者
定員＝四十人
参加費＝無料
見学場所＝市庁舎、図書館、教育資料館、温水プール・トレーニングセンター、ばら園、老人福祉センター、嶺公園、荻窪清掃工場、児童文化センター、市民体育館、六供清掃工場・下水処理場
準備するもの＝昼食、筆記用具
申し込み＝9月10日(木)（当日消印有効）までに、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、広聴文書課広報係（〒371前橋市大手町二丁目一二－一）に申し込んでください。

定員を超えた場合は、9月14日(月)午前10時から、市役所一階市民ロビー（市民相談室前）で、公開抽選を行います。結果は申し込んだかた全員に電話連絡します。

市職員採用初級試験

第一次試験日＝10月18日(日)
試験区分・採用予定人員＝＜事務A＞若干人＜事務B＞若干人＜土木＞若干人＜機械＞一人
受験資格＝昭和33年4月2日から昭和39年4月1日までに生まれた人。事務Aは男子、事務Bは女子に限ります。学歴は問いません。
申込用紙の交付＝人事課（市庁舎五階）で交付します。郵便で用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書し、六十円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封して、人事課（〒371前橋市大手町二丁目一二－一）へ。
申込受付期間＝9月11日(金)～9月22日(火)
採用予定日＝57年4月1日付で採用予定
○…詳しいことは人事課（☎内線三五〇一、三五〇二）へ。

臨時12ページ
特集・国民健康保険
＜5・6・7・8面＞

台風シーズンを迎えて

ふだんの準備が大切

河川付近は特にご注意

台風の季節です。すでに本市では、七月中の集中豪雨で主に市域北東部に、八月二十二日の台風15号で利根西地域に、いずれも出水による思わぬ被害を受けました。このような災害に備え、市では災害応急対策計画・災害復旧計画等を定めた「前橋市防災計画」を作成し、総合的な防災対策を推進しています。しかし、災害から人命・財産を守るには、市民のみなさん一人一人のふだんからの防災に対する心がけが大切です。いざというときに備え、次のような点について注意してください。

台風15号で増水した利根川（8月23日朝　利根橋で）

▽平素の心がけと準備

①ラジオ・テレビなどで気象情報や防災上の注意事項をよく聞く。

②住居付近で過去に、どのような災害があったかよく調べておく。

③災害が起こった場合の避難場所および安全な避難経路を確認しておく。

④停電に備えて懐中電燈、携帯ラジオなどを備えておく。

⑤家族各人の氏名票（住所・本籍・氏名・生年月日・年齢・血液型などを記入したもので、水にぬれてもよいもの）を作っておく。

▽台風情報・注意報が、気象台から出された場合

①河川の近くに住んでいる人は、川の水かさに注意する。

②避難するときの携行品を非常袋などに入れて準備しておく。

③二食程度の食糧、飲料水を準備する。

④浸水のおそれのある地域は、家財道具を台の上や二階に移す。

⑤ロープなどを用意する。

▽避難するときの注意

①電気・ガスなどの火の始末と戸締まりを確実にする。

②老人、子供、病人、身体障害者、妊産婦のいる家庭では早めに避難する。

③災害の状況をあまくみず、市・消防・警察等の関係者の指示に従い早く避難する。

④回り道でも最も安全な道順をえらび避難する。

⑤避難するときの服装は、軽快な行動しやすいものとし、持ち物は最少限度にとどめる。

330世帯に浸水

利根西地域で被害

八月二十二日東日本を襲った台風15号は、本市では主に利根川西側の東・元総社・総社・清里地区に被害をもたらしました。

特に滝川流域の東地区の農業地帯に建物浸水、農業用道・水路、家畜、農作物等被害の大半が集中しました。

四地区の主な被害状況は次のとおりで、建物関係を除く被害総額は、千七百三十万円にのぼっています。

▽建物関係　床上浸水五十二世帯、床下浸水二百七十九世帯

▽道路河川関係　路面崩壊・土砂たい積その他八か所、木橋流失一、被害額四百六十四万円

▽農地、農作物関係　耕土流失九十六平方㍍、水路崩壊・障害等延べ百六十四㍍、水稲千六百二十一、桑六百五㌔、鶏四千羽、被害額千百十六万円

▽その他（市有施設関係）　国指定史跡宝塔山古墳墳丘崩壊、河川敷運動場三か所約六千平方㍍・河川敷駐車場約九千平方㍍冠水、被害額百五十万円

台風15号

☎177番で最新情報を

電話で一七七番をダイヤルするといつでも天気予報が聞けます。天気予報は、午前五時三十分・九時三十分、正午、午後六時・九時の五回、前橋気象台が発表の都度録音する最新のものです。

警戒本部を設置

被災に緊急対処

台風15号の接近に備えて、市は二十二日午後、庁舎内に台風警戒本部を設置し、防災活動の連絡調整に当たりました。

ここでは、消防隊の現地での水防活動状況とともに刻々と報告される災害状況のはあく、市有諸施設などの点検、県の警戒本部との連絡、集団避難者の食糧の手配などを処理。さらに翌日行う被害調査・し尿処理の実施計画を立てるなどの対応をしました。

翌二十三日日曜日には、午前八時から職員三百人を動員、関係自治会役員などのかたがたの協力を得て、被災地域での被害状況調査とともに被害個所の緊急処置を行いました。

環境衛生関係では、浸水地域のし尿処理、消毒作業を実施。道・水路、農業関係では、当面の機能回復のための応急措置を講じ、本格的な復旧計画への作業に入っています。

また、七月の集中豪雨被害と同じく、今回もゴミその他河川の漂流物が水の被害を倍加しましたので、そのおそれのあるものの投棄や放置をしない呼びかけをしています。

交通安全施設の相談は

市・県・国に窓口

交通事故が三〇%も増えている厳しい交通事情により、交通安全施設の整備についての要望が多くなっています。取り扱い機関をご案内します。

交通安全施設

▽交通信号機、横断歩道、止まれ標示・標識、一方通行、車両進入禁止、速度制限などの交通規制に関すること＝前橋警察署交通課（☎52局五四五四）前橋東警察署交通課（☎21局五四五四）。直接気軽に申し出てください。

▽道路、水路に関すること、道路防護さく・道路照明燈・案内標識などの道路付属物の補修・管理に関すること＝八市道▽道路維持課（☎内線三八一三）八県道▽前橋土木事務所（☎43局四二二四）八国道（17号・18号）▽建設省高崎工事事務所前橋出張所（☎51局二八二八）

▽市道に新設する道路防護さく、照明燈（交通量の多い道路に設置するもの）に関すること＝道路維持課（☎内線三八一三）公害交通課（☎内線三二七六・三二七七）

▽市道に新設する道路反射鏡（カーブミラー）、道路区画線（センターラインなどの白線）に関すること＝公害交通課（☎内線三二七六・三二七七）

防犯燈は町の自治会

道路照明燈と混同されやすいものに防犯燈があります。防犯上の必要や単に暗いからという理由で設置する照明（光源にけいこう管が用いられるものが多い）は、防犯燈または街燈と呼ばれていますが、これは地元の自治会で設置・管理しています。

安全施設を大切に

交通安全施設は、事故を防止するために大きな役割を果していますす。みんなで大切にしましょう。

＊　＊

○…お問い合わせは公害交通課（☎内線三二七六・三二七七）へ。

暴走族をなくすために

地域ぐるみの運動を

この夏、ふたたび暴走族結成の動きや暴走行為が勢いを増し、前橋市内でもその影響がでてきています。

地域住民への迷惑行為、事故および暴走族内の非行はいうまでもなく、暴走族間の抗争や暴力団との接近などたいへん危険な状況になりつつあります。

このような暴走族をなくすためには、学校および補導センターと警察等の専門機関がよく連絡をとり合い、家庭や地域住民の力と一体になった壊滅運動を行うことが必要です。

その手だてとして次のようなことが考えられます。

①自分たちの地区から暴走族を出さない。暴走族に加入させない。暴走行為をさせないようにする。

②暴走行為を見かけたら、すぐ警察に連絡する。

③地域の子供が暴走族と接触したり、加入したりしそうな場合は、保護者や学校、推進員、防犯委員等地域の人たちと連絡をとり早期指導に努める。

④暴走行為を未然に防止するための地域活動を組織する。

⑤暴走族のたまり場を点検し、地域住民による巡回活動を推進する。

市政フラッシュ

☆――

9月定例市議会

第三回定例市議会は、来る十八日㈮から二十八日㈪までの十一日間の日程で開会。議案には、災害復旧補正予算案も含まれます。

☆――

市職員の通報制度

職員も市の行政上の問題点をどしどし指摘します――。ゴミ処理や道路管理などどんなことでも市民の立場で通報する制度が発足。

☆――

新中央公民館工事始まる

中央公民館として生まれ変わる旧農業会館建物の改装工事が始まりました。工事は十一月中に完了し、来春早々オープンの予定です。

☆――

田畑輪換の土地改良

水田と畑の作付けを一年交代で転換する本県初の田畑（でんぱた）輪換の土地改良事業が、このほど勝沢町で完成しました。

☆――

障害者を茶席に招待

八月の市民の茶席では、例会のあと茶席関係者の特別のはからいで招待された障害者のかたがたが、茶席のムードを味わいました。

中央公民館の茶室で（8月15日）

「ふるさと昔語」

予約受付中

「ふるさと昔語」（B6版・三百六十ページ・千円）の予約受付中です。お問い合わせは市観光協会（☎内線三六〇三）へ。

いつまでもお元気で

90歳以上のお年寄りが271人

九月十五日は敬老の日です。多年にわたって社会に貢献してこられたお年寄りのみなさんに、心から感謝と長寿のお祝いを申し上げます。これからも常に心身の健康に注意され、今日まで培ってきた知識と経験を、より豊かな人生のために生かしてください。わたしたちは、この日を機会に、すべての人々がお年寄りの福祉について関心と理解を深め、ともに、生きがいのある社会をみんなで築いていくことを考えたいと思います。市では、例年どおり、七十五歳以上のかたに敬老年金を支給するのをはじめ、福祉協議会等の多彩な敬老の日の行事に補助金を交付するなど諸事業を行います。恒例の九十歳以上のかたのお名前紹介、今年は昨年より二十六人も増えて、二百七十一人のかたがたです。

（八月二十五日現在）

家族に囲まれて幸せな
毎日を送る大野又一さん

最高年齢は大野さんの109歳

90歳以上のみなさん

〈敬称略〉

□百九歳
大野又一（朝倉町）

□九十八歳
田中タセ（上泉町）下触フデノ（天川大島町）木村トク（南町三丁目）新井さわ（昭和町一丁目）

□九十七歳
木嶋由太郎（表町二丁目）岩佐はる（文京町二丁目）田所きよ（二之宮町）片平セイ（紅雲町二丁目）岡部真實（上小出町）

□九十六歳
長井キワ（元総社町）石川サク（三河町二丁目）山田勝蔵（下増田町）岡部てる（上小出町）武藤きくの（駒形町）國峰ます（千代田町一丁目）斎藤まつ（紅雲町二丁目）土田ヨミ（岩神町三丁目）木暮ぶん（新井町）奈良はつの（上増田町）

□九十五歳
小泉ちゃう（朝日町四丁目）横山みき（千代田町二丁目）松本やす（岩神町四丁目）鈴木しけ（天川原町）角田チヨ（端気町）群馬なを（総社町総社）太田すみ（天川原町）神尾惣告（千代田町三丁目）萩原ちよ（日輪寺町）関てう（下阿内町）山田竹治郎（関根町）井野くら（小屋原町）町野タミ（千代田町三丁目）

□九十四歳
清水てう（東善町）八木ナミ（前箱田町）関タマ（岩神町一丁目）立見ハナ（総社町植野）小田チャウ（山王町一丁目）笹澤ナツ（石倉町一丁目）木嶋ふじ（表町二丁目）松村茂（日吉町二丁目）片山カク（日吉町二丁目）笠松こと（国領町二丁目）春山喜十郎（日吉町三丁目）新井さだ（東善町）高橋惣太郎（上泉町）野口つる（六供町）大澤なふ（富田町）磯田イネ（三俣町）横堀いむ（小坂子町）青木すえ（紅雲町一丁目）伊東イチ（表町二丁目）

□九十三歳
柴田猶次郎（北代田町）松嶋たつ（岩神町四丁目）大谷要八（総社町植野）杉本すへの（上小出町）矢端まき（後閑町）藤井キク（高井町一丁目）磯部キク（六供町）平方ゲン（昭和町三丁目）真下とく（住吉町一丁目）是洞健雄（岩神町二丁目）石関みね（東片貝町）青柳ヨシ（表町二丁目）中島とく（若宮町二丁目）高橋テイ（田口町）八木原てる（昭和町一丁目）細井定平（新井町）齋田とら（上増田町）深澤格衛（駒形町）木下さく（若宮町一丁目）平井もと（六供町）高田イソ（南町三丁目）亦野セン（下小出町）岡本ちか（大手町二丁目）木村ぎん（幸塚町）中島宇市（三河町一丁目）内田久（鳥取町）塩原カネ（田口町）井野きく（小屋原町）馬場庄之助（上青梨子町）

□九十二歳
宮内覺次郎（小神明町）落合きみ（泉沢町）松本駒蔵（駒形町）富安俊徳（荻窪町）野沢スエ（表町一丁目）中村のう（紅雲町一丁目）小林ぬい（上泉町）高橋きく（荒牧町）石崎とら（大手町二丁目）金井源蔵（朝日町一丁目）細野きん（宮地町）田中キン（朝日町一丁目）市根井九八（江木町）田村懿三郎（田口町）倉林元治郎（朝倉町）江原ケイ（大手町三丁目）片平シゲ（鳥羽町）篠田慶次郎（下沖町）前田はる（亀泉町）増田岂輔（国領町二丁目）坂牧かめの（荒子町）巻口タカ（広瀬町）白井登喜平（青柳町）木村よし（荒牧町）深澤五郎平（本町一丁目）石坂イサ（箱田町）中里サク（川曲町）鈴木吉五郎（朝日町一丁目）廣川タス（日吉町三丁目）高橋ぎん（田口町）片田トヨ（日吉町二丁目）塩川あくり（南町三丁目）中林ひろ（横手町）國分ナツ（若宮町三丁目）曽我クメ（本町一丁目）井上きち（西大室町）五代イワ（城東町四丁目）関根ショウ（清野町）駒木みよ（駒形町）酒井アキ（小相木町）岡庭クラ（西片貝町）中島健太郎（敷島町）徳橋徳治郎（岩神町二丁目）川和ヤス（後閑町）山本徳治（大利根町二丁目）小林秋治郎（小坂子町）角田カク（鶴光路町）大井ゼン（日吉町三丁目）井上舜三郎（南町一丁目）野城タケ（下小出町）久保田いう（亀里町）松島トヨ（青梨子町）

□九十一歳
須永きよ（下増田町）青柳フイ（大友町二丁目）今井ウシ（稲荷新田町）平澤ハル（昭和町一丁目）富井タマエ（本町一丁目）鈴木とも（国領町一丁目）中村董雄（南町三丁目）藤重ふく（石倉町一丁目）大島文次郎（文京町四丁目）丸山いせ（北代田町）目崎三郎（朝倉町三丁目）新井恒民（岩神町二丁目）今井寅兵（小坂子町）持田仙次郎（横手町）宮本ナミ代（本町二丁目）中村かす（南町二丁目）江角ふく（三河町一丁目）中根千代松（勝沢町）高橋武雄（昭和町一丁目）萩原ふく（下大島町）青木彦次郎（東片貝町）渋谷そう（大手町三丁目）田部井うめ（西片貝町三丁目）新井らん（駒形町）松村寅之助（紅雲町二丁目）松下ヤノ（青梨子町）山本カヨ（千代田町五丁目）青木よね（今井町）太宰由吉（若宮町三丁目）助川萬三（本町三丁目）竹前千代（国領町二丁目）高橋ふさ（上泉町）根岸さわ（駒形町）實田かね（駒形町）近藤イセ（下石倉町）原せい（駒形町）神村もと（三俣町三丁目）船津善造（上泉町）宮下豊治（総社町総社）五十嵐まさ（堤町）伊藤チカ（元総社町）菅野継治（上泉町）木幡勉（日吉町二丁目）荻原サク（上小出町）阿久澤すえ（日吉町二丁目）田村茂平（住吉町二丁目）田村カク（若宮町一丁目）深町いの（下阿内町）千村モト（朝日町一丁目）吉田つる（野中町）矢島きん（本町二丁目）筑井きく（上増田町）高橋ヨシ（南町二丁目）荻原すい（下大島町）秋元實（昭和町一丁目）

□九十歳
北原好延（広瀬町二丁目）高田りん（亀里町）茂木くに（泉沢町）小林タイ（下小出町）小保方ちかよ（西大室町）大島ベン（田口町）大塚末吉（堀之下町）高橋茂三郎（下細井町）小菅憲（若宮町一丁目）六本木きみよ（朝倉町）斎木梅吾郎（朝倉町）北爪みつ（上大島町）都木ヤエ（総社町総社）岡つぎ（平和町二丁目）井上こう（本町三丁目）下田備（城東町一丁目）水野シゲ（若宮町一丁目）岡崎誠治（駒形町）能脇サワ（天川原町）井田ハツ（元総社町）飯塚糧（三俣町一丁目）嶌村うめ（荒口町）井上スイ（朝日町一丁目）高坂きゃう（荒子町）糸井ふさ（小坂子町）小林多美（住吉町二丁目）栗原つる（岩神町二丁目）藤澤もよ（本町二丁目）源田なみ（下石倉町）諏訪かつの（駒形町）八木フサ（大手町一丁目）清水金次郎（住吉町一丁目）持田チカ（亀里町）関チヨ（平和町一丁目）小池ふで（荒牧町）阿佐美きう（朝倉町）内山スミ（平和町二丁目）梅山トモ（小相木町）中西キヨ（小神明町）富田きく（昭和町三丁目）麓スミエ（千代田町三丁目）高橋儀平（総社町総社）安達ゆわ（岩神町二丁目）豊嶋幸次郎（東片貝町）池田テル（本町二丁目）斎藤いくよ（六供町）北爪しげ（大手町一丁目）佐藤フミ（日吉町二丁目）星野新治郎（天川大島町二丁目）高橋チヨ（住吉町一丁目）新井みよ（亀泉町）田中武次（天川町）佐藤要（上泉町）塚本芳太郎（下大島町）田代かめよ（本町二丁目）原九八郎（城東町五丁目）宮川さだ（上泉町）恵良シゲ（朝倉町三丁目）小松いと（若宮町一丁目）新井藤太（東善町）島田よし（岩神町三丁目）小倉サダ（亀泉町）久保るい（大手町三丁目）内田しか（二之宮町）横山清佐久（若宮町四丁目）高徳きい（房丸町）若井ミス（日吉町二丁目）赤石まつ（朝日町三丁目）深町隆十郎（下阿内町）山田しな（小坂子町）馬場はん（六供町）山崎もん（下川町）岩瀬よし（青柳町）井野りん（徳丸町）天笠よし（荒子町）渡邊ハン（竜蔵寺町）森田卯喜治郎（紅雲町二丁目）北爪勝美（朝日町一丁目）渋谷あき（平和町一丁目）金子カク（若宮町三丁目）向田みね（小屋原町）齋藤フキ（表町二丁目）

みんなで生かそう老人の力

9月15日～21日

老人福祉週間

老人福祉センター案内

☎33局2121

～秋のしきしま敬老祭～

〝敬老の日〟を記念して、9月15日(火)・16日(水)の二日間、午前11時から「秋のしきしま敬老祭」を開催します。

□〝敬老祭〟大会出場者募集 ＜囲碁・将棋大会＞Aクラス（級段者）各十人、Bクラス（初心者）各十人の計二十人ずつ＜素人のど自慢大会＞男女各十人
対象＝六十歳以上の人
申し込み＝9月10日(木)までに直接または電話で申し込む

□各クラブ展示即売会
9月15日・16日の両日、クラブ室およびロビーで

□お年寄り映画鑑賞会
9月6日(日)＝「上毛野氏と古代文化」
9月13日(日)＝「遺跡の発掘」
いずれも午前11時より

□保健学級（日常生活の健康管理について）・市医師会担当
9月8日(火)午後1時30分～3時

□各種相談 ＜保健相談＞毎日午前10時～午後3時＜健康相談＞9月1日・8日・15日各火曜日。午後1時30分～3時＜職業相談＞毎週水曜日午前10時～午後3時

75歳敬老写真サービス

前橋写真師会の好意により、市内居住の明治三十九年生まれのかたを対象に、写真撮影の無料サービスを行います。撮影券は自治会を通じ、該当者に配布されます。
期間＝9月15日～21日、午前10時～午後5時（16日の定休日を除く）
撮影場所＝前橋写真師会会員店

米寿者祝賀会

市では、米寿（八十八歳）のかたを〝しきしま〟にご招待して、九月十六日午前十一時から米寿者祝賀会を開催します。また、社会福祉協議会では、例年どおり米寿と喜寿（七十七歳）をお迎えのかたにお祝いの品物をお贈りします。

前橋まつり

10月17・18日

市民総参加をめざして

いろどりも豊かにお祭り広場の郷土民謡流し（昨年の前橋まつり）

前橋まつりが近づきました。

年を追うごとに盛大になっている前橋まつりは、今年三十四回めを迎え、来る十月十七日(土)、十八日(日)の二日間、全市を挙げて華々しく開催されます。

前橋まつり実行委員会では、市民のみなさんからさらにいっそう親しまれるまつりに盛り上げようと準備を進めています。市民総参加のまつりを目標として、みなさんの積極的なご参加をお待ちしております。

行事内容は次のとおりです。

□郷土民謡流し

婦人会、子供、事業所、各種団体等二千六百人が参加して、市内中心部を踊りながら行進します。

□鼓笛吹奏楽パレード

小・中学校、消防音楽隊等六千人が参加して、市内中心部を演奏しながらパレードします。

□子供みこしと山車

各町内の子供が参加し、みこし二十五組と山車数台が市内中心部を行進します。

□大人みこし

各町内、商店街、事業所等の勇壮な大人みこし、女性みこしが参加し、市内中心部をもみながら行進します。

□仮装広告パレード

各事業所より、創意工夫による飾りつけを施した装飾車(六十台)が参加し、市内をパレード。コンクールで、その豪華さを競います。

□前橋まつりコンパニオン

市内の事業所から推薦された十五人のコンパニオンがオープンカーでパレードします。また、お祭り広場ほか諸行事では、アイドルとして活躍し、まつりをいっそう華麗にします。

□前橋華龍太鼓祭

実施委員会、青年会議所、子供の三チームがパレードに参加し、勇壮な華龍太鼓を広く市民にひろうして、郷土芸能の振興、育成に努めます。

□お祭り広場

現在市民のみなさんに喜ばれる企画を詳細に検討中です。

主役はあなたです

参加募集中

前橋まつり実施委員会では例年のとおり行事に参加される団体、企業および個人のかたがたを募集しています。募集するものは、＜仮装広告パレード＞＜子供みこしと山車＞＜郷土民謡流し＞です。みなさんの参加をお待ちしています。

申し込み＝いずれも9月25日(金)までに前橋商工会議所前橋まつり実施委員会（☎34局五一一一）

自然観察会

赤城少年自然の家

日時・集合場所＝9月12日(土)・13日(日)の一泊二日、午後3時30分、赤城少年自然の家

対象＝市内在住の先着六十人（中学生以下は責任者がつくこと）

講師＝日本野鳥の会会員・横堀武さん、中川小教諭・篠原豊さん

参加費＝大人千六百円、未成年者千五百円、中学生以下千四百円（使用料、食事三食分）

申し込み＝9月8日(火)から電話で赤城少年自然の家（☎〇二七二八七局八二二七）

青年を対象に

清津峡バスハイク

美しく変化に富んだ峡谷美を誇る清津峡（新潟県湯沢町近く）へのバスハイクに参加しませんか。

ハイキングやレクリエーションで仲間づくりを進めながら楽しい秋の日を過ごそう。

日時・集合場所＝10月4日(日)午前6時市役所中庭へ集合。帰着時間午後7時（予定）

対象＝市内在住・在勤の青年五十人

参加費＝千八百円（交通費、保険、昼食代など）

申し込み＝9月7日(月)までに往復ハガキで、年齢・住所・電話番号を明記して前橋ユースホステル協会前橋支部・吉川幸次さん（〒371前橋市若宮町一丁目一一一五）へ。

問い合わせ＝青少年課（☎内線四〇四二）または吉川幸次さん（☎32局八九五三）

話し方教室

―中級・上級―

日時＝9月26日(土)午後1時から27日(日)午後4時までの一泊二日

会場＝県立前橋青年の家（県婦人青少年センター内）

対象＝中級は初級修了者四十人、上級は中級修了者二十人

講師＝言論科学振興協会インストラクター、群馬スピーチクラブ指導部員

内容＝中級は、情報伝達、説得、忠告、感化など。上級は、大ぜいの中での話し方など。

参加費＝中・上級とも三千円（一泊三食、テキスト代ほか）

用意＝筆記用具、洗面用具、ねまき

申し込み＝9月3日(木)から15日(火)（敬老の日）までに電話で県婦人青少年センター（☎32局二一六八）へ年齢・電話番号・勤務先・初級または中級を受講した年度を伝え申し込む。

7万人が集中

開会式当日の輸送

58年あかぎ国体 ⑫

国体の総合開会式には、どのくらいの人たちが集まるのでしょうか。あかぎ国体では、天皇陛下から選手・役員はもちろん、集団演技者、観覧者まで七万人という数字が現在算出されています。

これらの人々を輸送するバスをはじめとする車両の数もまたたいへんです。先ず、計画輸送の対象となる選手・監督・役員・集団演技者・式典音楽の演奏者・合唱隊など県下各地からバスや鉄道を利用して集まって来ます。鉄道利用者も前橋駅・新前橋駅からはバスに乗り継ぎます。延べ台数にして七百十六台が試算されます。そして、このほかに二万七千人と計算される一般観覧者が集まるのです。

バスが約一万人、徒歩、タクシー、二輪車などが約五千人、そして乗用車も千台程度が予測されます。

開会式が、もし平日開催になりますと、国道17号、県営総合運動場周辺は朝のラッシュと重なるでしょう。

国体の成否は、宿泊・輸送にありと言われるゆえんもおわかりいただけるでしょう。会期中のマイカー利用の自粛など市民はもとより県民挙げての協力が必要な理由は、こんなところにもあるのです。

市民スポーツ祭

●陸上競技

日時＝9月20日(日)、午前8時30分から、小雨決行

会場＝王山運動場

種別・種目＝＜男子＞年齢別一百㍍（16歳～18歳、26歳～35歳、36歳以上）・二百㍍（19歳～25歳）三千㍍（26歳～35歳、36歳以上）・五千㍍（16歳～25歳）、年齢不問…四百㍍・八百㍍・走り幅跳び・走り高跳び・三段跳び・砲丸投げ・円盤投げ、高校…四百㍍リレー、一般…四百㍍リレー、リレーを除き一人二種目まで

対象＝市内在住・在学・在勤者

申し込み＝9月10日(木)までに、直接保健体育課（☎内線四〇三二）

その他＝当日雨天の場合は、午前7時30分現在の状況で決定しますので、王山運動場（☎52局一五〇一）へ問い合わせてください。

●親子サイクリング

日時＝9月20日(日)、雨天の場合は27日(日)、午前9時30分集合。閉会予定は午後3時。

場所＝開会式は、桃木川サイクリングロード竹橋下（前橋青果市場東・西片貝町）、コース・目的地は、竹橋下から伊勢崎市華蔵寺公園までの往復、片道約十五㌔㍍

対象＝一般市民（子供・女性歓迎）

内容＝サイクリング・レクリエーション（各種ゲーム・宝さがし・フォークダンス等）

申し込み＝9月12日(土)までに直接最寄りの各自転車店へ

●バスケットボール

日時＝9月23日(水)（秋分の日）・26日(土)・27日(日)

会場＝市民体育館

種別＝一般男子、一般女子（いずれも高校を含む）

対象＝市内在住・在勤・在学（高校以上）者で組織したチーム。一チーム十五人以内でスポーツ傷害保険に加入していること。

参加費＝三千円

代表者会議＝9月8日(火)午後6時から、市民体育館会議室。

申し込み＝直接代表者会議で

問い合わせ＝市バスケットボール協会事務局（林秀幸さんかた☎34局五五三九）

●ラグビー

日時＝9月23日(水)（秋分の日）、10月10日(土)（体育の日）

会場＝県営ラグビー場

種別＝高校と一般の部

対象＝市内在住・在勤者および高校在学者で組織したチーム。一チームにつき監督一人、責任者一人、選手二十三人、合計二十五人

申し込み＝9月12日(土)までに県ラグビーフットボール協会前橋支部事務局（前橋市大手町二丁目二一一〇、今井正義さんかた☎24局一一七一）、問い合わせも同所へ。

●軟式庭球

日時＝9月27日(日)午前9時開会

会場＝市庭球コート

種別＝①一般男子A（高校大会十六本以内の高校生を含む）②一般男子B（①以外の高校生を含む）③一般女子（高校生、家庭婦人上級を含む）④家庭婦人A（中級程度）⑤家庭婦人B（初級程度）⑥壮年一部（満45歳以上の人）⑦壮年二部（満60歳以上の人）

対象＝市内在住・在勤・在学者

申し込み＝9月19日(土)までに直接または電話で市軟式庭球連盟事務局（表町二丁目六―五、中島三四郎さんかた☎21局四三四八）。無料。

＊　＊

「テニス大会(硬式)」は9月15日号に掲載しますが、出場者申し込みは受け付け中です。お問い合わせ、申し込みは保健体育課へ。

ボウリング教室

日時＝9月14日(月)～10月15日(木)、毎週月・木曜日の計十回、午後6時30分～8時30分

会場＝ボウルジャンボ前橋（下大島町）、前橋スポーツレーン（三河町一丁目）

対象＝市内在住・在勤の十八歳以上の一般男・女で初心・初級者。各会場二十四人。計四十八人。

講師＝市ボウリング協会指導員

参加費＝申込金千円・会場費三千円（ゲーム代・貸ぐつ代）

申し込み＝9月7日(月)から12日(土)までの間に申込金を添えて直接保健体育課

～主な内容～
- ○国保制度の現状
- ○国保加入と医療費
- ○医療費の財源と支払いまで
- ○国保税のあらまし
- ○国保からの給付
- ○老人・福祉医療費

特集 国民健康保険

お問い合わせ
市役所☎24局1111
国民健康保険課
◇国保税については
保険税係・内線3250・3251
◇給付については
給付係・内線3247・3248

健康づくりは自分から

大利根町シルバークラブと子供会との間で、なごやかに行われた「健康ソフトボール大会」（8月17日・大利根中央公園）

国保制度は＊＊＊お互いのたすけ合い＊＊＊

健康に勝る幸福はなし、といわれ人はだれでも健康でありたいと常に願い、それなりの健康管理を心がけていると思います。

健康の問題は、個人のみの問題でなく、本人が病気やけがをすれば、自分が困るし、家庭も困ることになるわけです。みなさんが病気やけがでお医者さんにかかると、すぐにお医者さんに支払うお金が必要です。

このお金も病気やけがの程度によってはたいへんな額になります。

このようなときのために保険という制度を用い、加入者の連帯を土台にした共済の相互扶助をはかるのが、この国民健康保険の制度なのです。

そこで、一般の生命保険や損害保険と違うところを見てみますと、それは公的に強い管理体制のもとにあって加入は強制であるということです。本人の意思にかかわらず、加入しなければなりません。

国保は国の責任において行われる社会保障制度ですが、法律によって各市町村に経営が委任されていることから、具体的には前橋市（保険者）が経営の実施主体になっています。

国保の現状

国保は今や地域社会に密着した医療保険制度として、市民の健康保持に欠くことのできない重要な役割を果たしています。

そして国保の運営が、今の市の行政の中で極めて関心の高い課題となっています。

国保財政は、老人層や低所得層を多く抱え、財政基盤が弱いうえに、医療費負担は、昭和四十八年からの老人医療費の無料化や、昭和四十九年からの高額療養費支給制度の実施をきっかけとして、年々増高を続け、極めて苦しい運営となっています。

五十五年度の国保会計の決算見込みを見ますと、被保険者一人当たりの医療費は約九万八千円でそのうちこの会計から支払った保険の給付額は約六万八千円でした。また、国保税負担額は約三万一千三百円となっています。

市では、国保税の負担軽減という政策的な配慮から、毎年度一般会計から多額の繰り入れを行っています。そして本年度はこれをさらに増額しました。それでも五十四・五十五年度の改正に引き続き、本年度も国保税率の改正によって、被保険者のみなさんには、増税が余儀ないものとなりましたが、医療費の負担ということでご理解ご協力をお願いします。

国保事業を円滑に運営するためには、国保税の完全収納は、収入の確保に併せ、被保険者の負担義務を果たすという意味からも極めて重要です。決められた納期内には必ず納めてください。

これから急速に進むであろう高齢化社会に向かって、国保行政はさらに厳しさを増すことと思いますが、市は国保制度を守るために一生懸命がんばります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

国保あんない

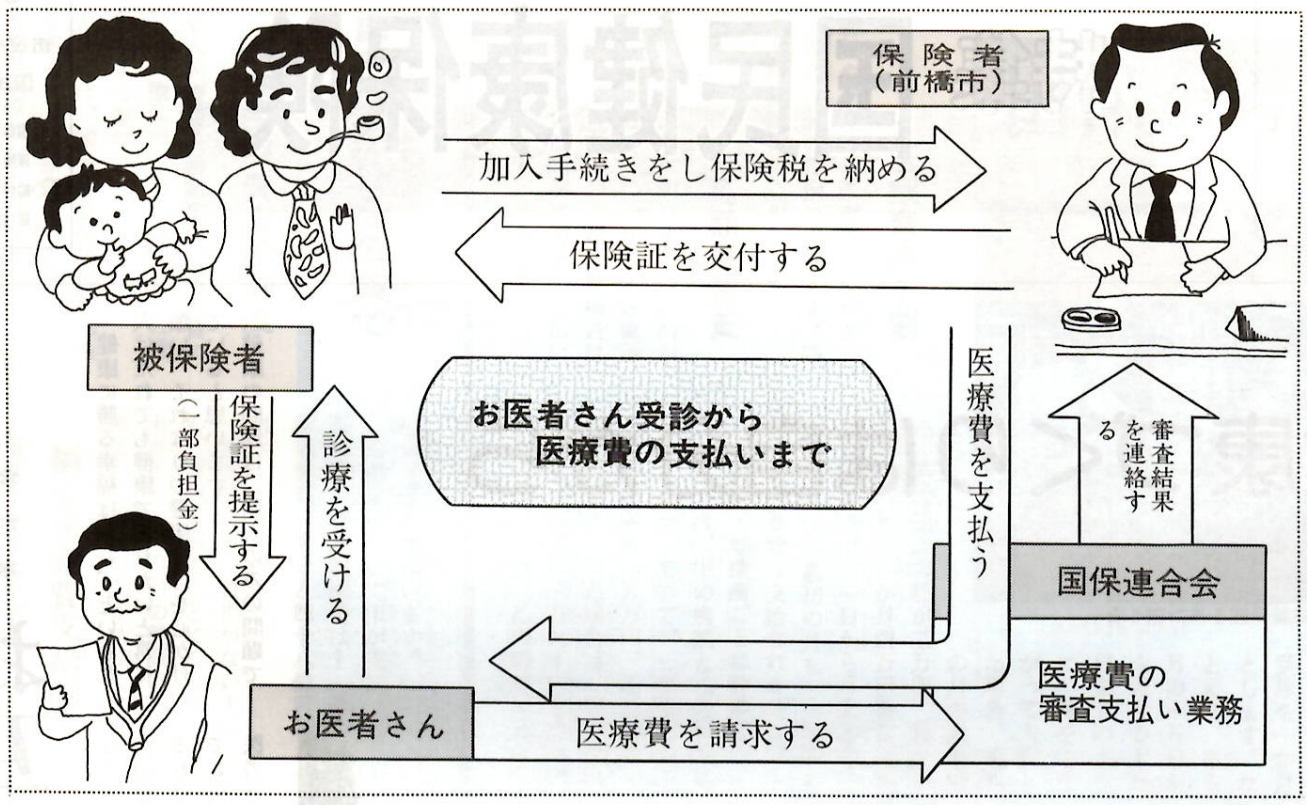

国保加入者の資格は

前橋市に住所がある人で、職場の健康保険など他の医療保険に加入していない人は、すべて前橋市の国保に加入する資格があり、また、加入

国保税

健康を守る大事な財源

国保税は国保事業の費用にあてるための目的税で、その大部分は医療費等に使われていますので、もともとは保険料です。

国保税の決めかた

★医療費が計算のもとになります

国保税はその年の医療費がどのくらいかを見積もり、そこから、国からの補助金（四五％）と、患者さんが医療機関の窓口で支払う分（三〇％）を差し引き、残った分（二五％）を国保税で課税します。

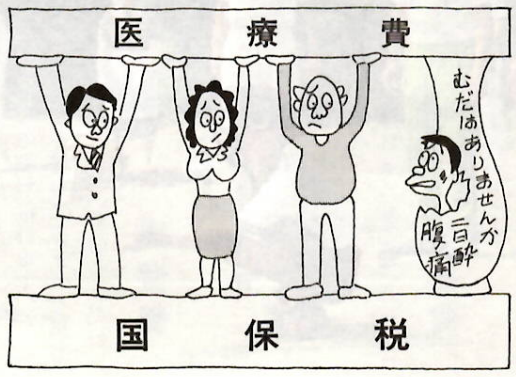

納税者はだれか

★納税義務者は世帯主です

国保税を納めなければならない人のことを納税義務者といいますが、その人は世帯主です。ですから世帯主が勤務先の社会保険に入っていて国保の被保険者でなくても、家族のだれかが国保に入っていればその世帯主が納税義務者になります。こういう世帯主のことを「みなす世帯主」といいます。

課税の基準

★所得や固定資産です

国保税を課税する場合には、加入者の負担能力に応じて課税する分（応能割）と、受益に応じて課税する分（応益割）とに分け、さらにこれを所得や資産の状況、加入人員等によって負担を求め、これらを合計したものを一括して世帯主に課税します。

＜課税方法＞

応能割
- 所得割…収入に応じて課税
- 資産割…資産の状況に応じて課税

応益割
- 均等割…加入者の人数に応じて課税
- 平等割…世帯に一律に課税

以上の四つを組み合わせて課税します。

課税の限度額

★56年度は26万円です

国保税は医療の給付に充てるための目的税でありますので、受益の面を考慮して負担額にも限度額を設けています。五十六年度はこの額が二十六万円です。従って一世帯あたりの一年間の負担額が二十六万円をこえることはないわけです。なおこの額は年度によって変わります。

税の減額

★減額するのは均等割と平等割です

国保税には、前年中の所得が一定金額以下の世帯に対し減額する制度があります。

□減額の対象は次の世帯です

- 前年中の所得が二十三万円をこえない世帯……六割軽減
- 前年中の所得が二十三万円に世帯主を除く被保険者一人当たり十七万五千円加算した額をこえない世帯……四割軽減

仮算定と本算定

国保税は所得や、固定資産税が計算のもとになっているので、これらが決まるまでの間は、前年度の税額をもとに暫定賦課（仮算定）しておき、これらが決まるのを待って、改めて確定税額を算出して差引計算（本算定）する方法をとっています。ですから納税通知書は仮算定と、本算定と年二回発行しています。

仮算定……四月
本算定……八月

異動すると国保税は月割課税されます

世帯のかたが出生、死亡、転入、転出、社会保険の加入、脱退などの異動を生じた場合には、届け出によってその事実が発生した日の属する月から月割課税します。

＜課税の方法＞

- 加入…加入した日の属する月から
- 脱退…脱退した日の属する月の前月まで

加入届が遅れるとさかのぼって課税されます

社会保険を脱退して国保への加入届が遅れると、国保税は社会保険の資格を喪失した日までさかのぼって課税されます。しかも未届の期間は保険がききませんし、みなさんにとっても不利になりますので、異動が発生したら必ず十四日以内に市役所へ届けてください。

市民税との違い

国保税は、次の点が市民税などと取り扱いが違います。

①扶養控除、配偶者控除などの各種所得控除がありません。所得から基礎控除だけを差し引いた額が課税所得になります。

②譲渡所得の特別控除が適用されません。

③青色専従者給与額、事業専従者控除額などの適用を受けた場合、国保税ではこれら控除額を事業主にもどした額で課税します。この場合専従者は、所得ゼロとして取り扱います。

④農家が家畜市場等で、肉用牛を売却した場合、市民税などでは免税所得の取り扱いとなりますが、国保

らの心がけで病気を未然に防ごう　集団胃検診

等	平等割	(1世帯当たり)
60,000円		
	3,820円	
	2,550円	

総医療費55年度・89億

～～～苦しい国保財政～～～

しなければなりません。

加入状況は表のとおりで、ほぼ市民の三人に一人が国保の加入者となっています。

被保険者の加入状況（56年7月末）

	全世帯・加入世帯数	全人口・加入者数
市の総数	82,927世帯	267,951人
国保加入数	33,005世帯	91,086人
割合	39.8%	34.0%

国保加入者の医療費は

前橋市の国保加入者の医療費が年間どのくらいかかるか、ご存じですか。

五十五年度の総医療費は、総額で八十九億二千六百万円となっております。この額の七割を保険給付として保険者（前橋市）から医療機関に支払いました。その額は六十二億三千八百万円となっています。

さらに、この七割給付分のほかに助産、葬祭、高額療費等の保険給付分を加えると、五十五年度における保険者からの支払い額は、六十八億六千五百万円にのぼり、月平均五億七千二百万円になりました。

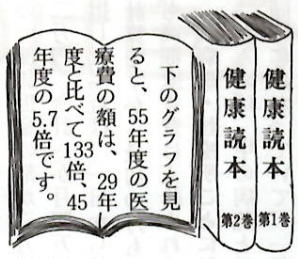

下のグラフを見ると、55年度の医療費の額は、29年度と比べて133倍、45年度の5.7倍です。

医療費を賄う財源は

国保の保険給付における医療費の財源は、国からの補助金と加入者のみなさんの保険税が二大財源となります。国保を運営する保険者としては、国からの補助金以外は、原則として保険税に財源を求めなければなりませんが、加入者の保険税を極力おさえる意味で、国保会計へ市の一般会計から毎年多額の繰り入れをしてもらっております。医療費の支払いは、財源がないからといって、医療費の支払いを削減できない性格のものですから、収入確保は即国保加入者のみなさんの医療費支払いに結びついているといえます。国保税の納付についてご協力をお願いいたします。

あなたの医療費は

国保では、加入しているあなたの世帯が、五十五年四月から五十六年三月までの一年間に、お医者さんに受診した際の総医療費を、今年七月に初めてお知らせいたしました。

これは、みなさんから納めていただいた大切な国保税等で支払われている医療費がどのくらいだったかを知っていただき、正しい保険診療を受け、一人一人が健康管理に心がけ健康に対する認識を、いま一度深めていただくためのものです。

今後も機会をとらえ、みなさんに「医療費のお知らせ」をしたいと考えております。日ごろから、ご家族のみなさんで、いっそう正しい受診と健康づくりに心がけ、明るい家庭生活を築きあげようではありませんか。

日ご

正しい保険診療の受け方

◇診療を受けるときは保険証を必ず提出しましょう。なお老人および福祉（乳幼児・重度心身障害者・母子家庭）医療の対象者は被保険者証と同時にそれぞれ受給者証も必ず提出しましょう。
◇他の健康保険に加入した場合など、国保の資格がなくなったときは保険証をすぐ市役所へ返納し診療を受けているときはその旨を医療機関に申し出てください。また国保に従前どおり加入したままでも転居などにより国保の記号の変わった場合にもその旨を医療機関に申し出てください。
◇急病でない限り診療時間内に診てもらいましょう。
◇みだりに注射や薬を注文することはやめましょう。
◇病院などを転々とするのは一貫した治療が得にくくなり病気の回復を遅らせることにもなりかねません。
◇勤め先での仕事中のけがや仕事に起因する病気は国保では治療できません。（これらのけがや病気の治療は労働者災害補償保険等によることとなります）
◇交通事故などで保険証を使ったときはすぐ市役所へ届け出ましょう。

前橋市医師会

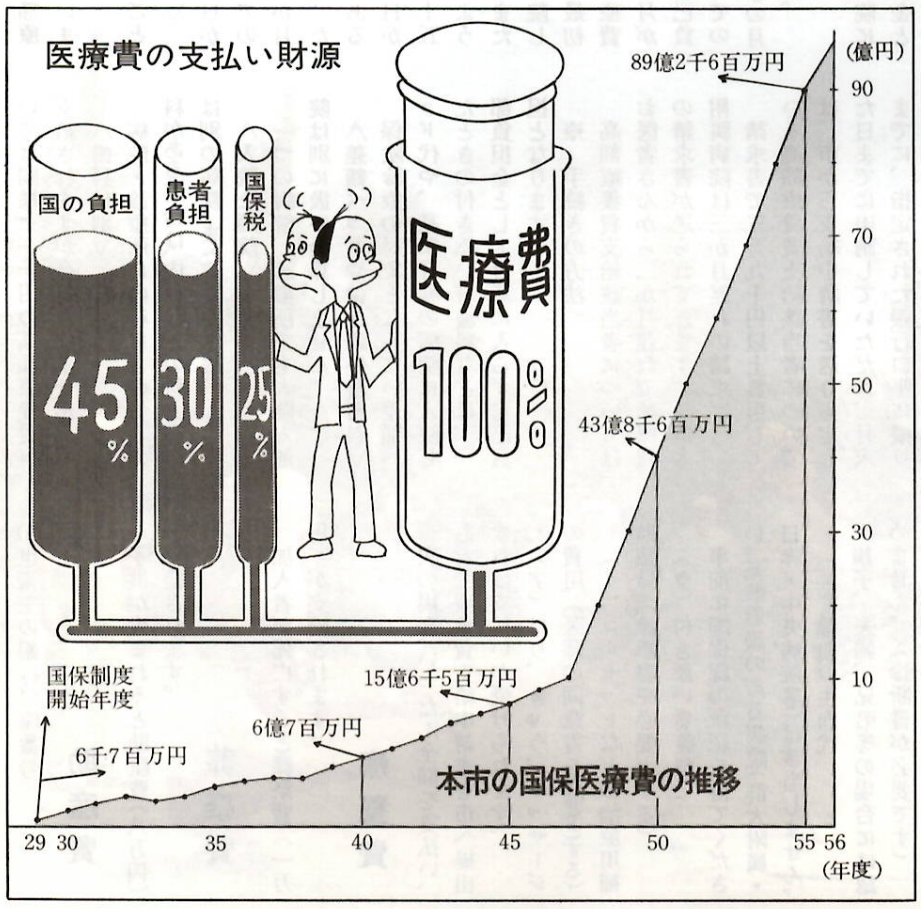

医療費と国保税

国保税は、その年の医療費がもとになって課税額が決まるしくみになっています。医療費が増えれば、その分がそのまま国保税の値上げという形でみなさんの負担につながっていきます。

国保税が毎年上がっているのは医療水準の向上によるものです。国保財政もあなたの家計と同じです。あなたのちょっとした心がけがあなたの家計を助けるように、あなたの健康への注意や、国保への理解が国保の財政を助け、国保税の負担の軽減にもつながることになります。

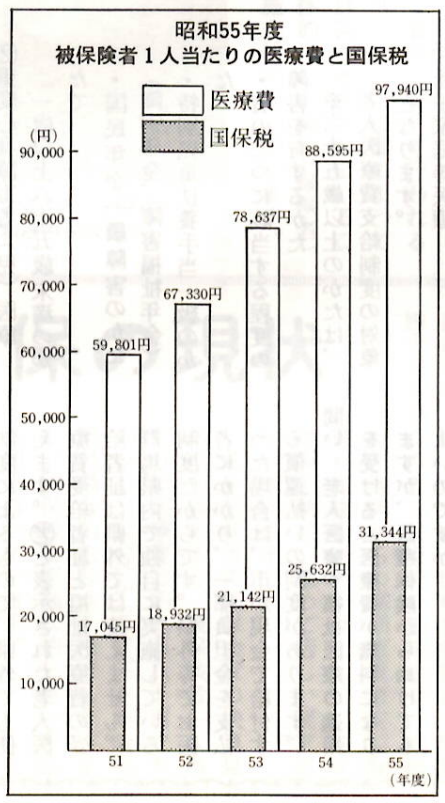

昭和56年度の国保税率

◇国保税率
所得割…課税所得×5.9%
資産割…固定資産税×43%
均等割…被保険者1人当たり 4,920円
平等割…1世帯当たり7,080円
◇基礎控除額 220,000円

◇課税限度額
◇低所得軽減額
均等
(1人当
6割軽減 2,600
4割軽減 1,730

納入にご協力を

国保税は、みなさんの健康を守るための大切な財源です。決められた国保税は納期内には必ず納入してください。納入が遅れると延滞金が加算されたり、滞納処分を受け、みなさん自身が困るばかりか、医療費の支払いにも重大な支障を生じ、他の加入者にも大変迷惑をかけることになります。また、市全体の納付率が下がると国からの補助金が減らされ、たいへんなことになります。

納税組合に加入しましょう

納税組合に加入されてない人は、お近くの納税組合へ加入してください。

国保税の減免

天災その他特別の事情によって納税が困難の場合には、減免の規定がありますので、国民健康保険課までお問い合わせください。

他の保険に入れませんか

保険法の改正で、四月一日（共済等は五月一日）から年間収入が八十万円未満、六十五歳以上は百二十万円未満と社会保険の扶養の基準が上がりました。今まで国民健康保険に加入されていたかたが、この基準以下の場合は他の保険に加入できます。いまいちど、あなたの家族の資格基準を確かめてください。

⑤みなし法人課税を選択した場合、国保ではみなし法人でなく、個人の事業所得として取り扱います。
⑥給与所得者には割増控除があります。控除額は収入金額の五%で、最高二万円です。
⑦退職所得は課税対象から除かれます。
⑧純損失の繰越控除は認められますが、雑損控除は認められません。

国保からの給付

庁舎2階にある国民健康保険課の窓口

医療費の7割

病気やケガでお医者さんにかかったときの自分の負担は三割です。残りの七割は国保で負担します。

高額療養費

医療費の三割に相当する負担割が一人、一か月、一つの病院・診療所について三万九千円を超えた場合はその超えた分は国保に請求して払い戻しを受けることができます。

これを高額療養費といいます。

＜暦月ごとに計算＞

毎月一日から月末までの受診を一か月とします。たとえば、ある月の十五日から翌月の十五日までのように、月をまたがって入院した場合、最初の月の医療費の一部負担金の額が二万円、翌月が二万円、合計一か月四万円を自己負担した場合は、一日から月末までの計算ですから最初の月も、つぎの月も高額療養費は支給されません。

＜病院・診療所ごとに計算＞

たとえば、甲の病院と乙の病院に同時にかかっていて、一部負担金として甲の病院へ五万円、乙の病院へ四万円を支払った場合は、甲の病院の分については三万九千円を差し引いた一万一千円、乙の病院の分については同様に一千円の高額療養費が支給されますが合算されません。

＜歯科は別＞

病院・診療所に内科などの科と歯科がある場合は、内科などの科と歯科は別の病院、また診療所と扱います。

＜入院と通院＞

一つの病院、診療所でも入院と通院は別に扱い合算しません。

＜差額ベッドや付き添い看護料＞

保険診療の対象とならない差額ベッド代や、基準看護の病院に入院したときの付き添い看護料などは、一部負担金として計算に入らず自己負担となります。

※　手続きの方法

高額療養費支給該当者についてはお医者さんから二か月遅れで診療費の請求書が送られてきます。（群大附属病院は三か月遅れの請求）

請求書で三万九千円以上負担している高額療養費支給該当者については、市から支給申請書を送り指定した日までに申請していただき、月末までに、指定された銀行口座に振り込みます。

＜申請に必要なもの＞

①高額療養費支給申請書②認印および保険証③病院に支払った領収書④世帯主の銀行口座番号

助産費

子供が生まれると助産費（八万円）が支給されます。

葬祭費

加入者が死亡すると葬祭費（一万円）が支給されます。

療養費

次の場合、いったん全額を支払い、あとで療養費支給申請書を市へ提出すれば支払いが受けられます。

（ア）はり、きゅう、マッサージの費用（医師の同意書を必要とする）

（イ）コルセットなどの治療用補助装具（診断書を必要とする）

（ウ）付き添い看護料

事前に国保課の承認を得てください。基準看護のある病院（群大附属・日赤・中央病院等）は該当しません。

（エ）輸血の生血代

親子、夫婦、兄弟等の場合には認めません。（診断書が必要です）

一部負担金の減免

医療費の一部負担金減免制度があります。お気軽にご相談ください。

自己負担分を公費で

老人医療費支給制度

老人医療費支給制度は、医療費について医療保険の自己負担分を公費で負担する制度です。

たとえば、国民健康保険の被保険者である老人医療費受給者のかたのある月の医療費が十万円であったとしますと、その七割の七万円は国民健健保険で支払い、残りの三割分、三万円は老人医療費支給制度で市がお医者さんに支払います。他の医療保険加入者の場合も同じように自己負担分は市が支払います。

このようにして市が支払った五十五年度の老人医療費は十一億円で、総医療費にすると四十八億円になります。

医療費の自己負担がないといっても、健康であることにこしたことはありません。自分の健康は自分で守るという自助努力が大切です。

福祉医療費支給制度

福祉医療費支給制度には、次の三つの制度があります。

①乳幼児医療費支給制度

②重度心身障害者（児）医療費支給制度

③母子家庭等医療費支給制度

この制度も老人医療費支給制度と同じで、医療保険の自己負担分を市が負担するものです。

五十五年度に市が支払った福祉医療費は二億八千万円で、総医療費では十三億五千万円になります。

○…届け出や詳しいことのお問い合わせは、医療助成係（☎24局一一一一内線三二五三）へ。城南地区のかたは支所で届け出ができます。

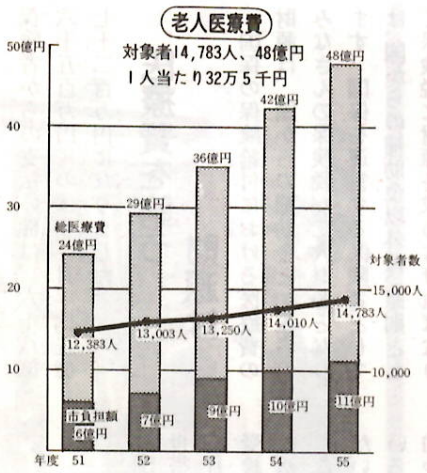

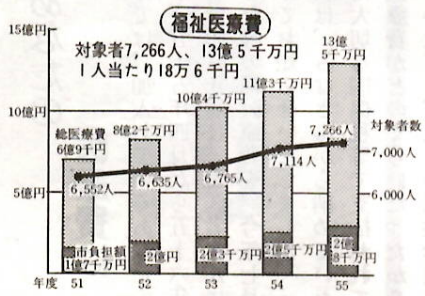

ご存じですか　老人・福祉医療費

問い　老人医療費の支給はいつから受けられるのですか。

答え　満七十歳になる月の初日（一日）からです。ただし、一日生まれのかたはその月からです。

身体に障害のあるかた（身体障害者手帳一、二、三級と四級の一部）は、六十五歳から受けられます。

問い　その場合、届け出には何が必要ですか

答え　七十歳になることにより対象となるかたには、前の月に市からハガキでお知らせします。医療保険証と認印が必要です。

身体に障害のあるかたで該当する場合は、身体障害者手帳と医療保険証、認印が必要です。

問い　福祉医療費はどのような人が対象になるのですか。

答え

(1)乳幼児医療

・〇歳児（全診療）と一、二歳（入院のみ）のお子さん

(2)重度心身障害者（児）医療

一歳以上六十五歳未満のかたで

・国民年金一級障害のかた（障害年金、障害福祉年金）

・特別児童扶養手当一級のかた

・右の二つに該当する程度の障害を有するかた

※六十五歳以上のかたは、老人医療費支給制度の対象となります。

(3)母子家庭等医療

・満十八歳未満の児童を扶養する母子家庭の母とその児童

・父母のいない満十八歳未満の児童

※この制度は、所得税が課税されていると対象になりません。

問い　福祉医療費を受給するには、どのような手続きが必要ですか。

答え　医療保険証と認印は共通して必要です。

(1)乳幼児医療

・母子手帳

・一、二歳児で入院する場合は、入院予定期間が記載された医師の診断書

(2)重度心身障害者（児）医療

・障害等級を確認できる証書等（年金証書等）

(3)母子家庭等医療

・戸籍謄本（本籍が前橋市にあるかたは必要ありません）

・その年の一月一日現在の住所が前橋市になかった場合は、所得税非課税を証明できる書類（税務署の納税証明等）

問い　老人医療費や福祉医療費の受給者証は県外でも使えますか。

答え　老人医療費受給者証のうち㊫と表示されているものは国の制度によるもので、県外でも使えます。㊨と表示された老人医療費受給者証と福祉医療費の受給者証は県外では使えません。群馬県内で独自に実施している制度だからです。県外等でお医者にかかり、一部負担金を支払った場合は、市が現金で給付する償還払いの制度があります。

問い　老人医療や福祉医療の適用を受けると医療費が無料になりますが、医療保険からぬけてもよいのですか。

答え　老人医療や福祉医療は医療保険での自己負担分の医療費をみるものですから、医療保険に加入していないと、この制度の適用も受けられなくなってしまいます。

下水道伸ばし住みよい町づくり

9月10日 下水道促進デー

九月十日は〝全国下水道促進デー〟です。地域住民、市町村、県、国が一体となって、立ちおくれている下水道の普及と、十分な活用を促進する国民運動の日です。

下水道管布設工事（三俣町三丁目で）

下水道は、河川、湖沼、海などの水を汚さないために重要な役割を果たし、住民のかたがたに快適な生活をしていただくため欠せない施設です。

私たちは、豊かな生活を目指して、生産活動を活発に行ってきました。しかしその反面、工場排水、家庭排水などで、川や湖、海を汚してしまいました。

このような汚水を直接川や湖に流さないで、処理して、ふたたびきれいになった水を、自然のサイクルの中へ返し、文化的な住みよい町づくりをするのが下水道の役割です。

前橋市の下水道

本市の下水道事業は、昭和二十七年に計画面積三百三㌶でスタートし、市街地を中心に整備が行われてきました。昭和三十八年に六供町の下水道処理場の運転開始により、水洗化ができるようになりました。

その後、拡張計画の実施を図り処理場の増設、中継ポンプ場の設置など、下水道事業の推進につとめてきました。

昭和五十五年度末の実施状況は、計画面積千七百十九㌶のうち、整備面積千二百十㌶、整備人口約十万七千七百人、下水管布設延長約三十二万八千㍍、普及率は約四〇%に達して、全国平均普及率三〇%を一〇%上回っています。

今後は、前橋市新総合整備計画、国の第五次下水道整備五か年計画に基づいて、残された区の整備と県が実施する流域下水道事業に併せて、下水道事業の推進を図っていきます。

工事に当たっては、市民のみなさんにご迷惑をおかけすることもありますが、下水道に対するご認識をいただきご協力をお願いします。

施設を公開します

下水処理場（六供町）と天川ポンプ場を一般公開しますので、見学をしてみてはいかがですか。

期間＝9月7日(月)～12日(土)、午前9時～午後4時

＊　＊

○…お問い合わせは下水道の建設計画・工事に関することは下水道建設課（☎34局五五一一内線二四三）維持・管理と水洗便所に関することは下水道管理課（☎34局五五一一内線二三四）へ。

分納で水洗トイレ

奨励制度

水洗トイレの見本展示（水道会館）

下水道管が布設された区域は、三年以内にくみ取り便所を水洗トイレに改造しなければなりません。蚊・ハエ・悪臭を追放し、清潔な暮らしを実現しましょう。

市では、水洗便所にできる区域（処理区域内）の建物で、くみ取り便所を水洗トイレにする工事については三十か月、浄化槽をやめて直接下水道へ流す工事は、五か月から十五か月（金額に応じて）の無利子分割で納付する奨励制度を実施しています。ぜひご利用ください。

申し込みは、市の指定水洗便所工事業者です。

はかりの定期検査

―旧市域を対象―

五十六年第二次計量器定期検査を別表の日程で行います。対象となるのは取引上または証明上の計量に使用しているはかりで、次に該当するものです。

①商店、工場などで使用している営業用はかり
②病院、薬局などで使用している調剤用はかり
③病院、保健所、学校などで使用している身体検査用はかり
④農家で使用している園芸農産物出荷用または養鶏・牛乳用はかり
⑤官公庁で使用している納品検収用、自動車車体検査用はかり

受付時間＝午前9時30分～11時30分、午後1時～3時

該当期日で都合が悪い場合は、ほかの会場で受検してください。

○…廃業などで現在計量器を使用していない人は、公営事業部管理課（☎31局四五二四）にご連絡ください。計量に関する相談も同課で行っています。

昭和56年度第2次計量器定期検査日程

月日	会場	対象区域
9月7日(月)	西岩神公民館	岩神町一・二・三・四丁目、緑が丘町 敷島町、平和町一・二丁目
8日(火)	文京町三丁目公民館	文京町一・二・三・四丁目、天川原町 天川町
9日(水)	琴平会館	住吉町一・二丁目 昭和町一・二・三丁目
10日(木)	南町四丁目公民館	南町一・二・三・四丁目 六供町
11日(金)	国領町公民館	若宮町一・二・三・四丁目 国領町一・二丁目
17日(木)	表町一丁目自治会館	表町一・二丁目、紅雲町一・二丁目 本町一・二丁目
18日(金)	日吉町三丁目公民館	日吉町一・二・三・四丁目
21日(月)	諏訪会館	城東町一・二・三・四・五丁目 千代田町四丁目
22日(火)	朝日町第一公民館（稲荷神社境内）	朝日町一・二・三・四丁目
24日(木)	芳町会館	三河町一・二丁目、本町三丁目 千代田町五丁目
10月5日(月)	計量検査所（競輪場西側特別観覧席入口）	千代田町一・二・三丁目 大手町一・二・三丁目

保険証が変わります

―10月1日から―

国民健康保険証が十月一日から新しくなります――。現在使用している「水色」の保険証は、九月三十日で有効期限が満了します。十月一日からは「うす黄色」の新しい保険証を使っていただくことになります。

9月30日までに配布

新しい保険証（うす黄色）は九月二十一日から三十日までの間に、行政自治委員を通じて、みなさんのお手もとに配布します。新しい保険証と引き替えに、現在使用している保険証（水色）を必ず返してください。お手もとに保険証のない人は、前もって用意しておいてください。

なお、更新期間中に診療を受ける場合は、新しい保険証も使えます。十月一日以降は、古い保険証は使えません。

申し出が必要な場合

次のような場合には申し出てください。

①氏名・生年月日等が間違っていたとき（新しい保険証と認印を持参＝一階・市民課6番窓口）

②すでに会社等の保険証があるとき（会社等の保険証、新しい保険証、古い保険証と認印を持参＝一階・市民課6番窓口）

③国保の被保険者なのに、新しい保険証が届かないとき（古い保険証と認印を持参＝二階・国民健康保険課給付係窓口）

④老人医療費、福祉医療費の受給者で、すでに会社等の保険に移っているとき（受給者証、会社等の保険証と認印を持参＝二階・国民健康保険課医療助成係窓口）

保険証の扱いは大切に

保険証は、国保加入世帯に一枚ずつ交付されます。保険証は国保の被保険者であるという証明書であり、同時に、加入者の権利を保障し、数十万円、数百万円のサービスを生む大切な証書です。保険証なしでお医者にかかると、医療費は全額自費となります。不正に使用すれば罰せられます。保険証は大切に扱いましょう。

納税相談

九月二十一日から三十日までの保険証の更新期間中に、国保税の納税相談を実施します。対象者には通知を発送します。お出かけください。

国民健康保険制度は被保険者のみなさんが、お互いに力を合わせお互いの健康と生活の安定を守るためにつくられている制度です。ですから病気などの場合、みなさんが納めた保険税などで医療費が支払われるものです。保険税はそうした意味で大切な保険財源なのです。

保険税の未納は、ほかの保険者に迷惑をかけます。未納している人は、速やかに納めましょう。

小冊子も配布

群馬県国保連合会と県下市町村とで作成した「お元気ですか 国民健康保険です（健康づくり編）」を新しい保険証といっしょに配布します。健康づくり・健康点検にお役だてください。

＊　＊

○…保険証についてのお問い合わせは、国民健康保険課（☎内線三二四八・三二四九）へ。

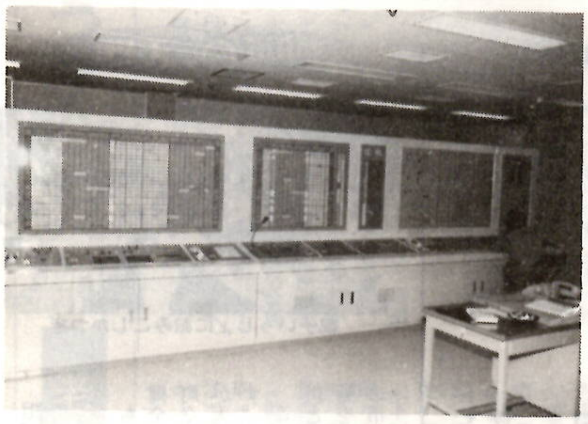

コントロール機能が集中

防災センター・地下1階

防災センターに入ると、まず、宇宙観測センターを思わせるような中央管制設備が目につきます。これは、庁舎の総合コンピューター管理システムです。

このシステムは、空調・給排水・電気系統などの各種設備の調整、点検をコンピューターで自動的に行うようになっています。例えば、庁舎内の環境は、季節や天候によって変化する外気の状態に合わせて適度に保たれるしくみです。

また機械設備の故障や火災、地震などの異常事態が発生した場合には、その状況（時間、箇所等）がすべてここに表示されるので速やかな対応ができます。

新庁舎 ③

「シルクロード」を学ぶなど

成人学校第三期生募集

教室名	内容	講師	定員	期間	時間
七宝	七宝の基礎知識とつくり方	斉藤 芳子さん	40人	9月22日(火)～10月16日(金) 毎週火・金曜日（8回）	午後1時30分～3時30分（2時間）
日本画	日本画の基礎知識と描き方	塩原達次郎さん	40人	9月25日(金)～11月27日(金) 毎週金曜日	
家庭料理	正しい食生活の基礎知識と実習	糸井 ミヤさん	40人	9月22日(火)～10月23日(金) 毎週火・金曜日（10回）	
写真	写真撮影の基礎知識と技法・実習	高野 富夫さん	40人		午後6時30分～8時30分（2時間）
書道（かな）	書道(かな)の基礎知識と書き方	大川 清子さん	40人		
着付	美しい和服の着方	吉田 寿子さん	50人		
コーラス	混声合唱の基礎知識と練習	高山 長司さん 竹渕 知子さん	40人	9月22日(火)～12月1日(火) 毎週火曜日（10回）	
シルクロード	シルクロードをめぐる歴史と文化・自然	楢木野 宣さん	50人	9月22日(火)～10月20日(火) 毎週火曜日（5回）	
短歌（鑑賞）	短歌の理解と鑑賞	飯沼喜八郎さん	50人	9月25日(金)～10月23日(金)（5回）	

なお、9月18日(金)午後1時30分、6時30分から記念講演「今おとなが学ぶということ」（講師、森泉賢吾さん・戸所文太郎さん）および開講式を行います。

余暇を生かして趣味の学習（昨年の日本画教室）

中央公民館では、市内に在住・在勤する十八歳以上（学生を除く）の初心者を対象に成人学校第三期を開設します。

希望者は受講手数料四百円を添えて、直接中央公民館へ申し込んでください。九月九日(水)から受け付けます。受付時間は午前八時三十分から午後七時までです。定員になりしだい締め切ります。

○…詳しいことは、中央公民館（☎31局五七二一）へ。

『写真集 芳賀の発掘』
～古代生活を知る～

昭和四十八年以来八年間にわたって発掘調査を実施してきた「芳賀団地遺跡」について、発見された数々の生活の跡や出土品を中心に写真集としてまとめました。

昔の人々の住んだ家、日常使用した土器類、田畑の耕作に使用した農耕具などの写真を多く並べ、わかりやすく編集、解説したものです。ご一読して、古代の人々の生活に思いをはせてみてください。

体裁＝B5判、つや消しアート紙使用、五十二ページ。カラー写真十六点、白黒写真四十三点、解説六ページ。

頒布価格＝千円

頒布方法＝9月7日(月)から、社会教育課（市役所十階）で直接頒布します。予約はとりませんのでお早めにおいでください。

問い合わせ＝同課（☎内線四〇二四）へ。

発明考案展 ポスター展

児童・生徒・一般から募集した数多くの発明考案作品とその作品を募集するためのポスターを次のとおり展示します。みなさんのご観覧をお待ちしています。

日時＝9月18日(金)・19日(土)・20日(日)午前9時～午後5時

展示会場＝市庁舎12階・市民ロビー

問い合わせ＝工業課（☎内線三六一五）へ。

埋もれた歴史を訪ねて ㊱
古墳あれこれ（十）

新しい葬法を採り入れた前二子古墳(2)　前二子古墳の石室は真昼でも暗い。懐中電燈の光なしでは、目の前の石の様子も定かでない。一人でこの石室に入り、暗い中でじっとしていると、別の世界に入り込んだように思え、少々薄気味悪い。古代の人々はこの世界を「黄泉国（よもつくに）」と考えた。

『古事記』にイザナギの命（みこと）が、先に亡くなった妻イザナミの命を懐しみ、黄泉国まで会いに行く物語がある。イザナミの命は黄泉国でのおのれの姿を見られることを拒むが、イザナギの命があえて見たその姿は、生前のそれとは違って、頭、胸、腹、手足に恐しき雷（いかづち）がまつわりつく変わり果てた姿であった。驚いたイザナギの命は黄泉比良坂（よもつひらさか）を逃げ帰り、ここに大石でふたをして、ようやく追ってきたイザナミの命から逃げのびた。

この物語で語られた状況は、横穴式石室の様子を描写したものと考えられる。横穴式石室は、ただ一体を埋葬した竪穴系の葬法とは違って、家族墓として利用された。一つの石室に次々と追葬を重ねたもので、多いものでは十体以上の埋葬が確認されている。

人々は後からの追葬の際に、先に埋葬した人の変わり果てた姿を目にしたことであろう。これが古事記の物語に反映したもので、黄泉国とは、横穴式石室のうちの遺体を埋葬した奥の部屋（玄室）の様子であり、黄泉比良坂とは、この玄室への通じ、最後には石を投げ入れて玄室への出入を断った、廊下状の部分（羨道＝せんどう）を描写したものであろう。

横穴式石室で死後の世界を眼前にした人々の死生観は、しだいに変化したことであろう。遺体を忌みきらう感情が芽生えたのも、このころからであろうか。後に遺体を、何もなくなったもの、すなわち「なぎがら」と見、身体に宿った霊魂をこそ重視した仏教が、人々の間に受け入れられた素地も、横穴式石室の導入とともにつくられていったとも言えよう。

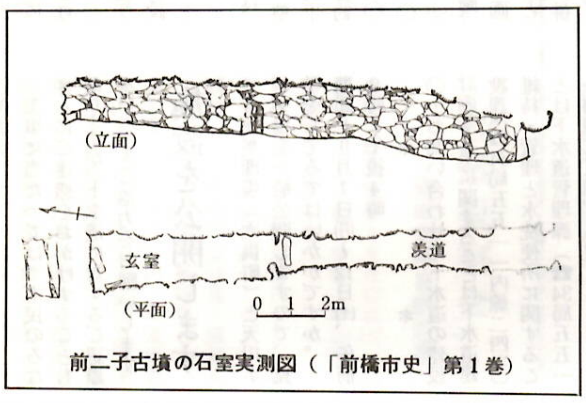

前二子古墳の石室実測図（「前橋市史」第1巻）

町の話題

親子いっしょにおみこしかつぎ

親と子のふれ合い活動
天川大島町

もっと親子のふれ合いを深めて健全な家庭環境をつくろう――と、町ぐるみの親と子のふれ合い運動が天川大島本町で進められています。

これは、地域の中学生以下の子供と親がいっしょにいろいろの活動を行おうという、市内ただ一つの市教育委員会指定モデル地区事業。すでに、夏休みラジオ体操、交通安全教室、燈ろう作り教室、盆踊り大会を行い、これからも、旅行や、もちつき、お年寄り訪問などが計画されています。活動は従来の子供会と同じようなものですが、多くの親が参加しているのが大いに違うところです。

子供会育成会長の関口清治さん（三三）は、「やっぱり親子の結びつきは大事なこと。いい活動をしてやりがいがあります」と話しています。

児童文化センターあんない
☎24局2548

□自転車の安全な乗り方検定
日時＝〈練習日〉9月12日(土)午後2時～4時〈検定日〉9月13日(日)午前9時～11時30分
対象＝小学校四年生から中学生までの六十人、自転車にじょうずに乗れる人
申し込み＝9月6日(日)午前8時30分から。無料。

□「中秋の名月をみよう」
日時＝9月12日(土)午後6時～8時
対象＝幼児(四歳＝親といっしょ)～小学校六年生（親子三十組）
講師＝桂萱中学校・瀬下肇さん
準備＝ノート、鉛筆
申し込み＝9月5日(土)から

□「バスに乗って民話を聞きに行こう・西部方面」
日時＝9月13日(日)午前9時～12時
対象＝幼児（四歳＝親といっしょ）から小学校六年生まで五十人
内容＝「野良犬のきつね」「大力持の庄兵衛さん」など
講師＝社会教育課・酒井正保さん
準備＝帽子・水筒
申し込み＝9月5日(土)から
○…各教室とも直接または電話で申し込んでください。定員になりしだい締め切ります。

□図画作品展
今月は、敷島小、広瀬小、荒牧小、芳賀中の図画作品を展示します。

□9月のプラネタリウムの投影テーマ「月のみちかけ」
物語は「ムーン・マン」

児童館あんない
朝倉児童館　☎65局1955

9月9日(水)＝ねんどあそび
9月16日(水)＝子供映画会「ふしぎなくすり」「ぼくのかぶとラリー」
9月30日(水)＝さんぽ、秋の虫をさがそう

＊　＊

日吉児童館　☎33局5122

9月9日(水)＝さんぽ、虫とりに行こう。かごとあみのある人はもってくる。（雨天の時は、ゲーム）
9月16日(水)＝お話し、谷晃瑞先生
9月22日(火)＝三歳児のつどい、みんなであそぼう。午前10時30分から正午まで、保護者同伴
9月30日(水)＝子供映画会「まんが偉人物語、良寛、かぐや姫」

図書館だより

□郵便切手展（展示室）
日時＝9月7日(月)～9月29日(火)、午前9時～午後5時
内容＝通信博物館所蔵資料を中心に展示します。

□郷土映画をみる会
9月7日(月)＝「赤城開拓のみち」午後0時20分からと午後3時から
□子供映画会
9月8日(火)＝「かぐや姫」「キュリー夫人」ほか、午後3時～3時50分
□思い出の映画劇場
9月10日(木)＝「大仏開眼」主演長谷川一夫・京マチ子、午後1時30分からと午後5時15分から

▽童話を聞く日は、毎週金曜日
▽行事の始まりは、いずれも午後3時から

これからの商店経営を考える
商業時局講演会

□日程・題目・講師
9月28日(月)＝「コンビニエンス・ストア、ボランタリー・チェーン、フランチャイズ・チェーンこれからの展開」――売上げ停滞を新業態転換で打破する――、中小企業診断士・商店経営指導センター専務理事・波形克彦さん
9月30日(水)＝「変革を続ける消費・商業構造と商店の対応」東洋大学教授・川崎進一さん
10月6日(火)＝「わが国ショッピングセンターの現状と課題」――ショッピングセンター環境とテナント出店動向――、日本ショッピングセンター協会事務理事・松下孝夫さん

□時間＝午後1時30分～3時30分
□会場＝商工会議所
□定員＝百人
□申し込み＝9月26日(土)までに受講料千五百円を添えて、商政課（☎内線三六〇二）または商工会議所（☎34局五一一一）

福祉活動を行うために

養成講座

●中級手話奉仕員

市では聴覚障害者の福祉向上を図るため次のとおり〝中級手話奉仕員養成講座〟を開きます。

日時＝9月25日～57年2月26日（57年1月1日・8日・15日は除く）までの毎週金曜日で合計二十回

会場＝市心身障害者福祉会館（朝日町二丁目）

対象＝①初級程度の手話技術を習得している人②全日程を受講できる人

受講料＝無料

申し込み方法＝9月10日(木)までに厚生課（☎内線三二四〇）。詳細についても同課へ。

●朗読奉仕員

県立点字図書館では視覚障害者の福祉向上を図るため次のとおり〝朗読奉仕員養成講座〟を開きます。

日時＝10月6日(火)・7日(水)・13日(火)・14日(水)・20日(火)・21日(水)の計六日間。午後1時～4時

会場＝県立福祉会館研修室（国領町二丁目二一―二二）

対象＝①視覚障害者の福祉に理解と熱意があり、全日程を受講できる人②講習終了後、朗読奉仕員として録音図書の製作活動等にあたることのできる人。

内容＝朗読の方法、録音実習等

受講料＝無料

申し込み＝希望者は返信用封筒（あて名明記、六十円切手貼付）を同封して、申込用紙を県立点字図書館（〒371前橋市国領町二丁目二一―二二、☎32局五五六七）に請求し、9月25日までに申し込んでください。なお、定員（三十人）になりしだい締め切ります。詳細についても同館へ。

保健だより

ランニングトレーナー（市民体育館で）

循環器疾患等健康診断

成人病予防のために

市では、脳卒中、心臓病、糖尿病などの予防のため、四十歳から六十四歳まで（大正六年四月一日以後昭和十七年三月三十一日生まれまで）の人を対象に健康診断を行います。

検診内容＝市医師会医師による診察、血圧測定、尿検査（糖・たんぱく・肝機能検査）、保健婦による保健指導

一般診査の結果、必要と認められた人については、精密検査を最寄りの医療機関で実施します。

日程（対象地区・自治会単位）

9月16日(水)・17日(木)＝元総社公民館（元総社地区）

9月22日(火)・24日(木)＝東公民館（東地区）

9月29日(火)＝総社公民館（総社地区）

9月30日(水)＝広瀬コミュニティセンター（広瀬町一丁目、広瀬町二丁目、広瀬町一・二丁目南部、広瀬町三丁目、朝倉団地）

いずれも午後2時～3時

これ以外の地区については次号でお知らせします。

申し込み＝希望検診日、住所、氏名、生年月日、電話番号を市役所環境衛生課（〒371前橋市大手町二丁目一二―一、☎内線三二六四）に電話またはハガキで申し込んでください。申し込んだかたには、ハガキで通知します。

副反応が少なくなりました

三種混合ワクチン

九月に実施する三種混合予防接種から、使用するワクチンが〝沈降精製百日せき、ジフテリア、破傷風混合ワクチン〟に変わります。

今までのワクチンに比較して、発熱率が約十分の一程度に低く、より副反応の少ないものに改良されたワクチンです。

接種量・回数などは今までと変わりません。また、これまでの接種に継続して受けられますから、安心して接種できます。

相談と検診

□母子健康相談

9月18日(金)＝総社公民館

9月21日(月)＝天川大島原町自治会館、江木団地集会所、広瀬コミュニティセンター、下細井団地集会所

9月28日(月)＝朝倉団地公民館、下川淵公民館、元総社公民館、東公民館、駒形会議所

いずれも午前10時～11時30分、午後1時30分～3時

□地区の母親学級（妊婦対象）

9月10日・17日・24日(木)＝母子健康センター

10日、24日は午後1時30分～4時30分、17日は午前9時30分～午後4時30分

□電話による精神衛生相談

毎週土曜日、午前9時～正午、前橋保健所（☎31局七七二一）

□妊婦検診

9月22日(火)＝母子健康センター

〈妊娠七か月までの人〉午前9時30分～11時**〈妊娠八か月から十か月まで〉**午後1時30分～3時

検診内容は診察、尿たんぱく・尿糖・血液検査、血圧測定。栄養指導、妊婦体操も行います。

□血圧測定

9月11日(金)＝筑井町公民館

9月30日(水)＝小屋原町公民館

いずれも午前10時～午後3時、栄養・生活指導も行います。

リュウマチ講習会

日時＝10月2日(金)、午後2時～4時

会場＝前橋保健所

対象＝リュウマチをわずらっている人またはその家族

内容＝リュウマチ、その病気と日常生活について

申し込み＝9月16日(水)までに電話で環境衛生課（☎内線三二六四）へ。

後始末はきちんと

愛犬家のマナー

「朝夕の犬の散歩の際、道路や家の出入口などに犬がフンをしてしまい、後始末をしない人が多く、たいへん迷惑です」相変らずこんな声が多く市に寄せられています。

犬の散歩の際は、道路、公園、家の出入口などをフンで汚さないよう、ビニール袋と手シャベルを用意して後始末は必ずしてください。

犬はつないで飼うのが原則です。

訪問先でかまれたとか、幼児が追いかけられたとかいうことも数多く起きています。犬は安全な場所につなぎ、散歩・運動の際は、通行人に十分注意しましょう。

○…野犬、放し飼い犬など犬に関する問い合わせは、環境衛生課（☎内線三二六五）または前橋保健所（☎31局七七二一）へ。

不用犬の引取り

市では、捨て犬の野犬化による、人や農作物の被害を防ぐため、犬を提供した人に報償金を支給します。

ある事情で犬を飼えなくなった人は、住所・氏名、犬の種類・性別・生年月日・毛色・呼び名・体格を紙に書いて、印鑑をご持参ください。

□日程

別紙のとおり

□報償金の支給額

成犬（生後九十一日以上）＝一頭当たり五百円

子犬（生後九十一日未満の犬）＝一頭当たり三百円

不用犬引取り日程表（第2回）

月日＼時間	午前10時～11時30分	午後1時30分～3時
9月7日(月)	城南支所	総社公民館
	芳賀公民館	東公民館
9月14日(月)	上川淵公民館	元総社公民館
	永明公民館	南橋公民館
9月28日(月)	下川淵公民館	桂萱公民館
	清里公民館	保健所

お待ちしています 仕事の依頼・情報

シルバー人材センター

社団法人前橋市シルバー人材センター（会員二百五十一人、理事長・清水秀雄）は、いよいよ9月1日から、業務を開始します。

会員は、みな生きがいをもって仕事に励むかたばかりです。市内の事業所、公共団体、ご家庭のみなさんからの仕事の依頼をお待ちしていますので、高年者向けの仕事がありましたら、ぜひその情報をお寄せください。

○…申し込み、詳細については、社団法人前橋市シルバー人材センター（〒371前橋市本町一丁目五―二、☎24局三二二三）へ。

契約例（就業対価一日三、〇〇〇円の場合）

就業対価 三、〇〇〇円＋（事務費 三、〇〇〇円×〇・〇五）＝契約額 三、一五〇円

会員へ ← センター運営費

地域ぐるみの活動を

精神薄弱者愛護月間

―9月―

女子高生の施設訪問（たんぽぽ学園）

九月は精神薄弱者愛護月間です。

これは、精神薄弱者（児）の教育・福祉・医療などについて、一般のみなさんの理解と認識を深め、この人たちが社会の一員として明るい生活が送れるよう地域ぐるみで愛護の気運を盛り上げようとするものです。

今年は国際障害者年でもあります。みなさんの深い理解とご支援をお願いします。

□主な月間行事

①第九回愛護パレード、9月2日午前9時30分（予定）市役所前出発

②愛護月間ポスター・精神薄弱者愛護リーフレットの作成、配布

③精神薄弱者(児)の相談と指導

▽毎週火曜日、県立心身障害者福祉センター（国領町二丁目二一―二二、☎32局六六一一）▽毎週木曜日、中央児童相談所（下小出町六九〇、☎31局五三八一）▽精神薄弱者相談員・岸順三（千代田町五丁目八―四、☎31局九二四五）村田よし子（城東町四丁目二一―二、☎32局五七四八）森本光枝（駒形町一一三五、☎66局一三七四）都丸サト子（西片貝町四丁目一〇―七、☎43局四七三〇）笹沢なみ子（総社町総社一五七七―一、☎52局四〇二四）

問い合わせ＝福祉事務所（☎内線三一四六）

精神薄弱者(児)同乗車両の駐車禁止規制除外

対象車両＝療育手帳A精重、A精中の交付を受けている人が、介護人等の運転により乗車中の場合

この適用を受ける車両は①介護人の運転免許証の写し②自動車検査証または軽自動車届出済証の写し③療育手帳の写し、を最寄の警察署に提出し県公安委員会の標章の交付を受けてください。

あたたかいこころ

□のれん八百枚＝石倉町・吉田徳五郎さんから、社会福祉のために。
□歌謡ショー招待券七十枚＝全国ミツウロコ前橋地区会㈱ミツウロコ群馬支店から、ホームヘルパーと社会福祉従事者に。
□おむつ五十枚＝西片貝町一丁目・吉岡芳枝さんから、社会福祉のために。
□ミシン一台＝千代田町一丁目・金井啓治さんから、社会福祉のために。
□梅干十二瓶＝北代田町・西野マサさんから、前橋老人ホーム、軽費老人ホーム寿楽園へ。
□現金六百円＝下川町・原勝美さんから、社会福祉のために。
□車いす一台＝上泉町・浅野シヅエさんから、社会福祉のために。
□現金二万二千百三十二円＝東芝機器株式会社（大脇隆社長）から、社会福祉のために。
□現金二千円＝前橋親睦会から、社会福祉のために。
□現金三万五千円＝匿名のかたから老人福祉のために。
□現金一万円＝下石倉町・川津幸雄さんから、ねたきり老人のために。
□現金五千円＝東大室町・加藤邦男さんから、社会福祉のために。
□屠ひも四十五本＝上佐鳥町・中島ぎんさんから、前橋老人ホームへ。
□現金八万円＝平和町二丁目・メキシカンフラワー教室（立石燁子代表）から、聴覚障害福祉のために。
□社会福祉事業基金寄附金
▽五万円＝表町二丁目・三橋重夫さんから▽六十五万一千八百一円＝埼玉県大宮市・鎌田重雄さんから。

9月の納税

◆固定資産税・都市計画税第三期＝9月30日まで
◆個人市県民税（特別徴収八月分）＝9月10日まで
◆法人市民税（七月決算法人の確定申告納付・一月決算法人の中間申告納付）＝9月30日まで

地区朝市

9月13日(日)＝①午前7時～9時、南町四丁目前橋商業高校西、駅南大通りで②午前6時～8時、昭和町敷島小学校南門通りで

市民の茶席

9月15日(火)＝午前10時～午後3時、中央公民館で。当番は、前橋茶道会・生方宗久さん。

青年社交ダンス教室

期間＝10月2日～11月6日の毎週火曜日と金曜日、午後7時～9時
会場＝南橋公民館（日輪寺町）
対象＝市内の勤労青年（三十歳未満の人）で、毎回出席できる人
定員＝男女各十五人（先着順）
内容＝ブルース、マンボ、ワルツ、ルンバ（初心者向き）
講師＝小淵重夫さん
受講料＝無料
申し込み＝9月19日(土)までに電話で南橋公民館（☎31局二三七六）

北海道水害義援金募集

受付期間＝9月10日(木)まで
義援金振込口座＝前橋市大手町一丁目一―一群馬銀行県庁支店日本赤十字社県支部長、口座番号二四九九八

県有施設見学会

みなさんに県の施設を見学していただき、県行政の理解を深めてもらうため次のとおり施設見学を実施します。
日時・集合場所＝10月7日(水)・14日(水)の二回、いずれも午前8時30分群馬会館正門前に集合、午後5時帰着予定
対象＝十八歳以上の一般県民（子供の同伴は除く）。一回五十人ずつで計百人。（応募者多数の場合は抽選で決定）
参加費＝無料（昼食は用意します）
見学場所＝消防学校、救急医療センター、埋蔵文化財調査センター、伊香保森林公園、水産試験場、箱島養鱒場
申し込み＝往復ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・参加希望日を明記し、9月10日までに前橋財務事務所地域振興室（〒371前橋市大手町二丁目一―一）へ。

中央児童遊園

9月の日・祝祭日は平常どおり開園します。なお、休園日は1日(火)・8日(火)・16日(水)・22日(火)・24日(木)・29日(火)です。

機械整備のため休場

温水プール・トレーニングセンターは機械整備のため、9月20日から9月30日まで休場します。

検察審査員決まる

検察審査員に桑原昭枝さん（新井町）岩上おいとさん（二ノ宮町）が選任されました。
犯罪の被害にあって、検察官の不起訴処分に不満の人は、検察審査会に申し立てができます。費用はかかりません。

電話線工事

上毛電鉄以北、桃木川以南の地域と敷島公園周辺、中心部など、市内の一部の地域で電話線の増設工事が始まっています。期間は九月三十日までです。このため、私有地の立ち入り、くいの打ち込みなどを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
○…お問い合わせは前橋電報電話局第三線路宅内課（☎53局六四六四）へ。

9月の前橋競輪

9月13日(日)、14日(月)、15日(火)、26日(土)、27日(日)、28日(月)に開催します。

斎場（式場）使用の制約

内部の改装工事のため、市営斎場（式場）の使用が次の期間制約されます。
大式場＝9月4日まで
小式場＝9月10日～9月16日
火葬は今までどおりです。

＊　＊

相談

□心配ごと相談
9月3日(木)＝前三百貨店六階
9月4日(金)＝市母子福祉センター、永明公民館
9月7日(月)＝前橋西武五階
9月11日(金)＝市母子福祉センター、桂萱公民館
相談時間午後1時～4時
□行政・交通事故相談　9月16日(水)、午後1時～4時、前三百貨店七階
□消費生活相談　9月16日(水)、午後1時～4時、市役所一階相談コーナー、相談は市消費生活安定推進会議委員の中西周子さん、中川むつさん、平日は消費生活係（☎内線三六〇六）でもご相談に応じます。
□人権相談　9月18日(金)、午後1時～4時、市役所市民相談室
□高齢者技能相談　9月1日・8日・22日・29日各火曜日、午前10時～午後3時、県立高齢者無料職業紹介所。9月4日・18日各金曜日、午前11時～午後3時、市老人福祉センター。

情報

ふれあいひろば⑰

児童文化センター合唱団の第1期生で今年同合唱団の講師となった

鈴木久美子さん（22）
城東町三丁目19―3

児童文化センター合唱団が結成されてから今年で十二年。その第一期生の一人が、同合唱団を指導する立場になった。
「前々から卒業したらお手伝いしたいなあ、と考えていたんです。今の子供たちにも、歌うことのすばらしさを、ぜひ味わってもらいたいと思っています」
六人いる合唱団の先生のうち、一人の先生が都合でやめた後任に、六月から引き受けた。主に伴奏を担当して、百人を超える子供たちの指導にあたっている。
鈴木さんは、児童文化センターが完成した昭和四十四年、五年生のときに合唱団最初の募集で入団。初代の団長も務めた。
「とにかく楽しみに通いました。歌うこと、伴奏すること、みんなに会えること、全部が楽しかったですね。特に合宿は思い出がいっぱい。三年ちょっとの間、多分一回も休みませんでした」
三歳のときからピアノを習い、それ以後音楽ひとすじ。前橋女子高から群大教育学部音楽専攻に進み、この春卒業、現在は渋川中の音楽の先生だ。
「学校の先生って思っていたよりも、ずっと忙しいですね。でも充実してるって感じです。好きな音楽の道を続けられているからかもしれませんね」
合唱の魅力は？
「一つのものをみんなでつくり上げていく良さ。それに気持ちがすなおになれます」
どんな指導者像を？
「音楽のことはともかく、子供たちが慕って、なんでも相談してくれるような指導者に……」
団員にとって先生というよりも、おねえさんという感じの鈴木さん、これからの活躍が期待される。

新・まえばし風土記 ＞9＜

掌をそれし 花ひとひらに満つ光
―自得句碑の里(三)―

荒子町にある荒砥農協の広い庭の一角に「小沼弥藤次彰徳碑」がある。黒みかげ石の碑面には、この地出身のすぐれた農協運動指導者小沼さんのレリーフ（浮き彫り）の肖像と、自得の句が刻まれている。

農の手を組ませし力
豊の秋　自得

昭和四十九年十二月、農協関係団体によって建てられたものだ。
「彰徳碑を建てるなら、自得さんの句をぜひ……」と、だれかが言いだして、それが極く自然にみんなに賛同され、そのとおりスムーズにことが運ぶ。――そんなふんいきがこの地域にあって、そしてそこには、その期待に十分にこたえてくれる自得がいた、という具合なのではなかったろうか。
まったく思いがけなく、もう一つの自得句碑をみつけた。自得についてお話を聞こうとして訪れた下大屋町の馬場勝正さん（吾）宅の庭に、その句碑はある。

立春の月を頭上に
三歩ほど　自得

若いころから自得の人柄にひかれて、いつも最善寺に出入りしていたという馬場さんは、「いろいろ教えられたので、いつまでも先生のそばにいたいから」と建碑の動機を語る。碑の建立は昨年秋、彫られた書は、自得の色紙を写真に撮って拡大したものである。
馬場さんから聞いた自得のエピソードを一つ――。
ある年の六月ごろ、人から「雪」の字の揮毫（きごう）を頼まれた。「雪は白いやなあ、白い紙に白い雪じゃあ見えないなあ」などと言っていたが、そのうちに季節が変わって雪が降った。降ってくるのを下から見ると雪は黒い。「青墨（せいぼく）を薄くすれば雪の色と同じになる」と、自得はたいへんな新発見をしたような様子であった。「子供に雪の字を書かせてくれないか」と、自得は当時大室小の教員だった馬場さんに頼む。一度も筆の字など書いたこともなかった一年生の男の子の字を見て、自得は「いいなあ、こういう字を書きたいなあ」と言ってさかんに感心した。結局、その字をお手本にして、なん十枚も練習して「雪」を仕上げた……。
馬場さんの奥さんのキク子さん（吾）は、地元の人から「自得さんの優等生」と言われるほどの熱心な「さいかち」の会員である。キク子さんは、「先生の句には愛情があるんです」と、好きな作品の一つとして次の句をあげてくれた。

掌（て）をそれし
花ひとひらに満つ光

あるときキク子さんにこれを読んで聞かせた自得は、自らほんとうに感じ入ったように、「いい句だろう」と言った。その印象がはっきりと残っていて、ますます好きな句になっている、とキク子さんは言うのである。
散ってゆく小さな桜の花ひらに、いつくしむように注がれた自得の心が鮮やかだ。

下大屋町馬場さん宅の自得句碑